

# 平成25年度第1回北九州市立図書館協議会 会議録

## 1 会議名

平成25年度第1回北九州市立図書館協議会

## 2 議 題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 平成24年度図書館事業結果報告
- (3) 図書館運営に関する評価について
- (4) 分館の愛称について
- (5) 指定管理者の募集について
- (6) その他（報告）
  - ・旧戸畑区役所庁舎の図書館整備について
  - ・小倉南区地区図書館整備について
  - ・公共施設マネジメント方針について

## 3 開催日時

平成25年7月25日（木）  
14時00分～16時20分

## 4 開催場所

北九州市立中央図書館 視聴覚センター 第2会議室

## 5 出席者氏名

- (1) 委員（会長他14名、欠席委員2名）

北九州市立大学図書館長	松尾 太加志
北九州市学校図書館協議会会長	瀬藤 早苗
北九州市学校図書館協議会副会長	尾花 光雄
九州国際大学国際関係学部長	加藤 和英
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	固谷 寛
北九州市私立幼稚園連盟副会長	中田 俊澄
北九州市PTA協議会母親代表	中口 久美子
BUCH北九州 絵本とおはなしの会副代表	高井 眞紀子
北九州市社会教育委員	服部 多恵子
北九州市婦人団体協議会理事	阿部 芳美
北九州児童文化連盟理事	高倉 照男
北九州市保育所連盟副会長	北野 久美
成人読書会「四季」会長	高島 登美子
北九州青年会議所常務理事	小金丸 数嘉

(2) 事務局（中央図書館長他 9 名）

中央図書館館長	東 博幸
中央図書館庶務課長	永井 雄作
中央図書館奉仕課長	深町 康幸
中央図書館庶務課庶務係長	酒井 国広
中央図書館庶務課資料係長	有吉 浩一
中央図書館奉仕課奉仕係長	木下 隆志
中央図書館視聴覚センター館長	村上 保男
教育委員会生涯学習課長	堤 晴幸
教育委員会生涯学習課図書館建設担当係長	古郷 浩一

6 傍聴者

なし

7 会議次第

- (1) 中央図書館長挨拶
- (2) 新任委員・図書館員紹介
- (3) 議事（報告、質疑応答）

8 会議経過（発言内容要旨）

- (1) 会長・副会長の選出について

(事務局)

会長・副会長の選出をお願いしたい。

北九州市立図書館規則第 17 条には「協議会の委員の互選により、協議会 に会長及び副会長各 1 人を置く。」と規定されている。どなたか会長・副会長に立候補される方、あるいは推薦される方はいますか。

(事務局)

立候補、推薦は、ないようですので、事務局から提案してもよろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

会長には北九州市立大学の図書館長松尾委員に、副会長には学校図書館協議会会長の瀬藤委員をお願いしたいと思うがいかがか。

(委員一同)

異議なし。

## (2) 平成24年度図書館事業結果報告

別冊資料「北九州市の図書館」(年報)に基づき、利用状況等について奉仕課長より説明。

資料「政令市図書館主要指標比較」に基づき、蔵書数等の政令市比較等、政令市の図書館の運営状況を庶務課長より説明。

(委員)

レファレンス(相談事務)に力を入れていると聞いているが、レファレンスの件数の推移はいかがか。

また、広域利用の件数で、水巻町との相互貸出の件数の推移はいかがか。

(事務局)

レファレンスの件数につきましては、一昨年度が34,763件、昨年度が47,768件と約13,000件増えた。

また、水巻町との広域利用による北九州市への貸出冊数は、一昨年度が244,902冊、昨年度が204,743冊と八幡西図書館の開館の影響で約40,000冊減少している。

(委員)

八幡西図書館の開館で、もっと水巻町との広域利用による貸出冊数が減らなと思っていたが、どのように考えているのか。

(事務局)

水巻町図書館の利用者は、若松区の高須地区や八幡西区の西部地区など、水巻町に近い地域が多いので、あまり減らなかつたのではないかと考えている。

(委員)

ブックスタートの配布率はどうか。

(事務局)

平成22年度62.4%、平成23年度63.5%、平成24年度63.8%と少しずつ増えている。

平成15年度に始まった事業であるが、事業開始から微増の状況である。

(委員)

インターネット予約ができるようになったが、例えば八幡西図書館の本が中央図書館で貸し出されたら、どこの館の貸出となるのか。

(事務局)

市民へ貸出した館である。中央図書館での貸出冊数となる。

(委員)

登録者数などが、伸びてきていることは良いことである。

市民に開かれた図書館、使いやすい図書館に努力されていることだと思う。

登録している人の中で何割の人が借りているのか統計があるのか。

特定の人が集中して借りているのではないか。

(事務局)

図書館カードを持っている方が何人、図書を借りたかという統計があるかのご質問だと思うが、把握はできていない。

個人情報保護の観点から、誰がどの図書を借りたかは図書の返却時に情報が消去され、件数のみを蓄積して統計処理を行っているので、今後の研究課題としてまいりたい。

(副会長)

寄贈図書は、具体的にどこから、どのような内容の図書が寄贈されるかについて教えてもらいたい。

除籍については、どのような本が廃棄されているのか。

(事務局)

寄贈の図書については、一番多いのが市民の方からもらっているものである。本を保存するスペースが無いこともあるので、転居等で図書館に既に所蔵している本を寄贈したいとの場合は、断ることもある。個人で研究されている方の研究資料、郷土資料等については、貴重な資料もあるので寄贈してもらっている。

また昨年7月、八幡西図書館が開館した際に、黒崎の商店街の方々から50万円寄付をいただいた。それを活用して購入した図書のコーナーを八幡西図書館内に設けている。

廃棄している本は、劣化して使えなくなった本、内容が陳腐化した本、保存スペースに限りがあり、利用頻度の低い本を少しずつ廃棄している。

(副会長)

視聴覚センターの行事は、どのように市民に知らせているのか。

(事務局)

市政だよりの毎月の「1日号」に掲載している。

### (3) 図書館運営に関する評価について

資料「北九州市立図書館評価の実施」について、資料「北九州市立図書館の評価」、資料「アンケート集計結果報告書」に基づき、「これからの図書館のあり方」の5つの視点ごとに行った、北九州市立図書館の内部評価を中心に庶務課長より説明。

(会長)

評価に関しては、平成24年度までということで良いか。  
また、全体的な評価についての外部評価の視点は必要ですか。

(事務局)

平成24年度までの評価である。

5つの各視点の意見から、会長・副会長にも相談して全体的な外部評価としてまとめさせていただく。

(会長)

それでは、北九州市の図書館評価の5つの視点に沿った内部評価について協議会の中で議論を進め、それぞれの視点の外部評価を行い、その後、それを参考に全体的な外部評価としていく。  
最初の「図書館ネットワークの構築」の視点について皆さんの意見をお伺いする。

(会長)

全体的に見ますと、各視点について内部評価の考え方にあるように、高く評価できるという印象は受けている。

「8学校向け団体貸出の拡充」についてはどのような状況か。

(事務局)

「学校向け団体貸出の拡充」については、今年度、学校側のニーズ把握や貸出しの基準を検討して、来年度に向けて取り組んでいければと考えている。

(会長)

「学校向け団体貸出の拡充」取り組みを進めてもらいたい。

(事務局)

委員から事前にいただいた、意見票についてもお配りしているが、これも外部評価の参考にしたいと考えている。

(会長)

次の視点「市民の学びに役立つ図書館」についてはいかがか。

(委員)

今までの協議会の資料と比較してわかりやすい資料となっている。

5つの視点はわかるけど、小さな項目はどのようにしてあげているのか。

施策としてやったものについてあげているのか。

(事務局)

私どもが、図書館協議会より「これからの図書館のあり方」が平成21年3月に答申をいただ

いた。その中では5つの基本的視点と59の具体的施策に取り組んでいこうとなったので、それに対する状況をあげている。

(会長)

事前に決まっている事項からあげさせていただいて、評価を行っているということで良いか。

(事務局)

前の視点での図書館の広域利用については、協議会からの指摘は、苧田町との広域利用ができていないということで私どもとしてはD評価としている。

他の市町との広域利用は取り組んでいるが、苧田町とはできていないのでDとしている。

(副会長)

なぜ苧田町と広域利用ができていないのか。

(事務局)

地理的に多くの小倉南区の方が苧田町に本を借りに行くことになるのではないかと、苧田町が懸念していると聞いている。

小倉南区に新図書館が完成したらそのようなことが無くなるのではないかと考えている。

(委員)

A・Bの内部評価について、私たちはどのように受け取ったら良いのか。

(事務局)

例えばP7の52番返却フリーなどは完全にやれているからAとしている。

インターネット予約もA評価となっている。

内部評価については、目標を完全に達していればA、がんばっているが少しやれていない時はBとしている。

(会長)

内部評価でAが多いのも問題であり、私の感覚としては、これくらいの方が良いと思う。外部評価で、協議会の方で評価をしてあげて、Aをつければ良い。

(会長)

3番目の「次世代の育成を支援する図書館」の視点についてはいかがか。

(委員)

新規の家読(うちどく)の推進について、家庭で読んだ本を話すことは重要なことだと思うが、評価はどのようにしたいのか。ガイドブックを配ることができればAでも良いのではないか。なぜBなのか。家庭で実際やれているかどうかの評価は難しいのではないか。

(事務局)

具体的な取り組み目標、状況には、市内全図書館で、「うちどくガイド」による情報提供やうちどくコーナーを設置するなど、家庭に適したおすすめの図書の紹介や展示など、環境整備づくりが主である。

目標は環境整備づくりが主だが、どこまで効果があったかは目に見えないところがあり、Bとした。

(委員)

これは重要なことなので、さらにうちどくコーナーの充実をやってもらいたい。

(委員)

評価が難しい項目を入れすぎるのもどうか。たくさんの項目で努力されているが、そのようなものは項目から除外するとかやらなくても良いのではないか。

(事務局)

「これからの図書館のあり方について」、21年3月答申いただいて取り組んできている。

それについて、初めてそれに対しての内部評価を行った。

中にはBで達成できているものもあるし、中にはとてもできないものもあるので、それを参考にして、次の段階の「図書館のあり方」を再度検討する段階で、方向性を考えていきたい。

(会長)

評価に難しいところがあるが、消してしまうと評価項目にあることしかやらなくなるので、協議会としては、こういうことは推進して欲しいということは評価にちゃんと入れていかないといけない。評価はなかなか難しいところがあるが、今のように「うちどく」の環境整備はしっかりやったことはちゃんと評価して、次にアウトプットはどうなのか。それを評価していかないといけないのだが、これを評価するのが現実的に難しいことである。

(事務局)

他政令都市の事例を参考にしたのだが、それぞれの都市で評価のやり方があり、本市では、「これからの図書館のあり方」の中にある59の具体的施策すべてを真摯に受け止めて全部を評価項目としてあげさせていただくこととした。

(委員)

「うちどく」などの件などもそうなのだが、効果は別評価でやって、単に施策を実施する上で、ABCDの評価をしていけば良いのではないか。

(委員)

評価のところで苦労されているが、ぜひ成功事例を取材していただいて、ホームページ上にアップしていただきたい。ホームページをもっと充実させていただきたい。

(会長)

次の「誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館」の項目はいかがか。

(委員)

子ども向けのホームページを作るときは、意外と大人も見るので、わかりやすく作って欲しい。週刊こどもニュースをやっていた時も大人が見ており、わかりやすく作ると大人にも見ていただける。

(委員)

かなりインターネットを使った利用に関してその数の伸び率、予約の伸び率がかなりある。ここは A 評価であるが、内容はどうか。子どもやヤングアダルトの方はホームページを良く利用する。辛口で言うけれども、仮に子ども向けのホームページなら絵がぱっと出るといった、魅力があるかと言うと現在のものは物足りなさがあると思う。A 評価ではあるが、これは毎年評価されていくのか教えてもらいたい。

(事務局)

今年度が、最初であるが、来年度以降も評価をやらないといけないと思っている。

(委員)

何年計画で何年度が目標というのがあれば、それに向けて整備・充実していけば良いと考える。その中で、今実施できたので A ということで良いのだが、更なる充実を求めているということを外評価としては記述していただければと思う。

(会長)

今ご意見いただいたように、ホームページについては開設をしたという実績がある。また、ホームページは内容が重要であるので、内容の充実はこれからの課題でもあり、内容の充実を外評価として評価・記述していかないといけない。

(会長)

次は、最後になるが「市民参画型図書館」についてはいかがか。

(委員)

ボランティアバンクの意味は何か。

(事務局)

バンクは銀行で、人材を蓄積するということだが、私たちがイメージしているのは、各ボランティア団体の横のつながりをもう少し親密にさせたいと考えている。各ボランティア団体は独自性を持っており、一生懸命やっていることをバラバラではなく、同じ悩みがあれば一緒に解決していくなど、横のネットワークのつながりを密接にする仕組みを作っていこうと考えている。

具体的には、今年度ぐらいに各団体のニーズを把握して、来年度、早期に活動を立ち上げられればと考えている。



(会長)

その点については、今後、早期に実施していただいて、全体的にはボランティアの方々の参画について、評価できると思う。

それでは、ここまでで事務局の方からとりまとめをお願いします。

(事務局)

ただいま、委員の方々から、色々なご意見をいただいた。

先ほど申したように、委員の皆様のご意見を外部評価として、取りまとめさせていただきたいと思う。それがまとまったら、各委員さんには外部評価の案として送付させていただきたいと思うので、ご確認をよろしく願います。

(4) 分館の愛称について

庶務課長より平成24年10月の平成24年度第1回図書館協議会で分館の愛称を「こどもとみんなのとしょかん」に変更することになっていたが、再度その愛称について検討をお願いした経緯を説明。

今回、再度継続案件となっていた、分館の愛称案(3案)について資料4「分館の愛称案について」説明し、これについてご意見いただきたい旨説明。

(会長)

これまでの議論があったようだが、第2案は今までのこどもと母のイメージを脱却した案。1案と3案が今までのイメージを残そうとするものである。

市民向けにどのようにイメージをとらえていくかということだと思うが。

2案は他のものとイメージが違うということである。

それからすれば、3案は現状維持であるので、1案で良いものが出れば別に3案でなくてもよいし、1案で良いのがでなければ3案でせざるを得ない。そのことから何かご意見いただきたい。

(委員)

この議題について、平成23年度図書館協議会において答申との形で結論が出たが、また元に戻った。また今度も元に戻る可能性もあるのか。

(事務局)

これについて協議を進めさせていただいて、具体案が出たら、私どもでもう一度検討をさせていただく。その検討を進める上で、絞ってまいりたい。

(委員)

名称の変更は、看板代など結構な費用がかかる。

名称変更の場合は、何で変えたかと理由を市民は聞かし、費用対効果を市民に示さなければならぬが、そう考えると私は1案でも3案でも良いと思うが。

(会長)

こどもという言葉が入ることは、前に出された案でも同じだが、2案はこども・母という言葉、意味が入らないということである。

この協議会の意見としては、2案のほうが良いとの意見はないか。

(委員)

2案に書いてあるが、ソネットは公募だからそのまま継続したいとのことだが。

1案や3案になっても、ソネットは公募したものだからそのまま残るのか。

(事務局)

ソネットは公募したもののなのでそのまま残したい。

(委員)

変える時に、なぜこのように変えたのかと外に説明できないといけない。

こどもと母というのが悪いから変えようというのでは3案自体はなくなるが、こどもと母でも良いという議論はあるのか。

なぜこのように言ったのかというと、男女共同参画を進めていくと、チェアマンやビジネスマンがチェアパーソンとかビジネスパーソンとかになるように言葉の使い方が難しくなる。

この場合、市民の方がこどもと母の使い方がけしからんとなるのかということだと思う。市民の声だと思うのだが、そうであれば何で変えたのかという同じ議論が出てくると思う。

(事務局)

「こどもと母の図書館」については、40年間続いているので地域の方に違和感はないと思う。

しかしながら、他の都市から転居された方とか初めて訪れた方とかは、各図書館に対し、父親のほうからであるが、こどもと母の図書館には入ってはいけないのか、子供専用の図書館なのかと時々連絡が入ることがある。各図書館、中央図書館にも多いという事ではないが継続的にそのような意見をいただいている。

また、こどもと母が使う特別な図書館かとのお尋ねがあったり、お子さん専用の図書館かとのイメージを持つとのご意見をいただく。また父親の育児参加を促すためにも名称変更してはどうかとの意見を少しずつ継続的にいただいている。

(委員)

40年間続いた「こどもと母」という名前から脱却して新しいイメージで、生まれ変わって名前をつけて新しい楽しい役に立つものをつくる、出発するという考え方でいってもらいたい。その意味では「こども未来図書館」とかがふさわしいかなと思う。

(委員)

図書館のイメージが、中央図書館がベビーカー連れで来にくいから、「勝山こどもと母のとしょかん」があるのかなと思う。どうしても子供を連れて行きにくいイメージがあるので「こども」という言葉を残してもらえればよいと思う。そのために今までもそう意見を言ってきた。「こど

もふれあい図書館」とか「こども未来図書館」は、こどもに特化したものすごく立派な図書館の感じがする。他の都市には、現在、こども専用の素晴らしい施設があるので、そのようなものをイメージされて、名前と内容の違うものができるのはいかがか。

名前を変えることで一新してもらえるくらいの、経済的なものとか、子供が来て良かったと思えるようなもの、中学生になっても来たいと思うもののように、図書館づくりができて、かつ名前を変えて良かったと思えるような名前がつけられるのなら良いと思う。

こどもと母の図書館は40年前だと斬新だったが、今は普通と思う。

改めてこどもと何とかというほどの時代でもないと思う。八幡西図書館では名前はないが入り口を入れて子ども向けになっている。今は、これが当たり前となっていると思う。

名前を全部とって分館のみになったときには、違和感がある。カッコ書きでこどもを入れるような、上手なコピーが入っていれば良いと思う。

1案は内容が伴わないので、今のままでこのような名前にしたらおかしいかなと思う。

2案も良いかと思うが、こどももオーケーという何かを付属してイメージを持たせてもらいたい。

(委員)

名前も変えたら、図書館の内容も変わるのか。

名前も変わったら中も新しくなると思うのが当然である。

(事務局)

名前は変わるが、内容は変わらない。

(委員)

名前が変わったら新しいとのイメージがあるので、変えたほうが良いと思う。

(副会長)

こどもと母だけしか入れないのかとの疑問をいただくので、それが誰でも良いのですよといった、みんなの図書館などは良いと思う。

分館はあまりにも堅苦しいので、分館をやわらかくして、誰でも入れる図書館として名前を変える、みんなの図書館。例えば大里みんなの図書館とかにしたらどうかと思う。

誰でも入れるのですよ、どうぞというような感じの名前が良いのかなと思うのだが。

(会長)

個人的には、新しい名前にすると、市民が何か変わったと思うので、何か進んだのではないかとのイメージを持たれる。

「こども未来」とかにすると中身が伴っていないとことがある。

一方で、男女共同参画などからの視点から名前を変えるのは、それだけのために名前を変えるのは、市民に迎合しすぎとのことから、考えなくてはいけないと思う。

あるいは、形の上でだれでも入りやすい感じの「みんなの」ということもありかなということも思う。

市民から見て、どう見えるかということがどうかということで、あまりにも変わったよとする

ようなイメージにするのは難しいのかなと思う。

そうすると1案で何か新しい名前にするのは良くないということになるのかなと思う。

現状、内容が変わらないのなら3案のままでいくというのものもあるし、2案でもっとみんなが入れるようなイメージの出ることばを入れるアイデアがあれば2案もあるでしょうし。

こどもという名称を入れたいとの意見が前回の議論にあったとのことであるが、そこについてはみなさんの意見はどうか。

副会長からはみんなが良いとの意見もあったが。

(委員)

前回、設立の意図とかなぜこどもを入れないといけないかとの意見があったようだが、もう一度説明してはどうか。

(事務局)

こどもと母との愛称になった経過は、谷元市長が海外出張に行った時に、こどもと母が楽しく学習できる図書館を外国に行った時に見て、モデル館を作りたいとのことで、昭和48年に門司図書館の中に大里こどもと母の図書館を作った。

図書館はやはりこどもが入りにくい感じがするものであるが、その時の外国で見たイメージが、委員の皆様が言われるようにこどもが入りやすいようになっていたので、そのような図書館を作りたいとのことで、当時の北九州市の基本計画、北九州市新中期計画に盛り込んで、昭和50年の勝山分館から平成19年の新門司分館まで少しずつ積み重ねて作っていった11分館が整備をしてきて現在に至っている。

(会長)

経過は、私も聞いてきたが、現在どうかということが問題である。

先ほどの意見にもあったが、その当時は、こどもと母の図書館は斬新で非常に良かったが、今現在、他の都市が持っている図書館が立派なものになっているので名称の変更の話が出てきたと思う。昭和48年当時にこだわるのであれば、このような議論をする必要が無いのであるが、そこでこどもという名前をいれるかどうかとの議論をしているのであって、昔こうだったからということであれば議論する必要がなくなるが。

(委員)

これまでの取り組みを積み重ねた結果として資料2-2では、0から6歳の貸出冊数が多い。老人の数より利用者は少ないが貸出冊数は多い。

こどもの読み聞かせしている結果と思うが、母親を母性、父親を父性とする、ここの母親という意味は母性的な意味である。母性的なコミュニケーションをとる図書館として、特別にそこを強調して、こどもと母性的なコミュニケーションを取る場としての愛称を残してもらえればと思う。

(会長)

当然、今のようなご意見があると思う。

一方で、市民から見たときに、こどもと名前がついているので、子ども向けの図書館との意見

があるのではないかと。本来であれば大人の方がもっと活用しても良いのかなという視点もあるのではないかと。ここでは、あえて、相対する考え方を述べている。

両方の意見をいただいた上で、どちらが良いだろうとの議論をしていかないといけないと思う。

(副会長)

親子の図書館とすると親子しか入れないかとなる。例えば、独身の人が入ってはいけないのかになるのか。

(事務局)

今まで、子どもと母との時には、子どもと母しか入れないのとの意見は電話とかでいただいた。

一方、男女共同参画の時代に母だけで良いのかとの意見もいただいたので、名称を見直そうかと考えた。

今までは、元に戻るということは提案していなかったが、今回あえて提案させていただいた。男女共同参画の時代であるが、このままで良いのだということで委員の方があればこれで進めていければと思う。

事務方としては、二つの名前をつけるよりは、分館ひとつで統一できれば、ありがたく苦情も無く問題なくいけるとおもうが、分館だけでは冷たいよねとの意見もあるので、少し考えないといけないと思っている。

(会長)

おそらく、色々まだ意見はあると思う。

今日結論まで決めるということではないので。

私のほうでこれまでの意見を整理させていただければ、1案のようにリニューアルするような名称にするのが良いという方は少なかったと思う。

子どもとのふれあいが良いとの意見もあった、一方、そればかりのイメージでは苦しいかなと意見もあった。

あとは、事務局のほうで少し具体的な案をまとめて引き続き検討していただければと思う。それで、再度議題として提案いただき検討するとのことで良いか。

委員の方々で良い案があれば申し出いただければと思う。意見として受け止めていきたい。

それでは、残りの議題について手短かに事務局から説明をお願いしたい。

## (5) 指定管理者の募集について

(事務局)

庶務課長より、若松図書館及び八幡図書館の指定期間が平成26年3月31日で終了するため、新たに指定管理者を募集する旨を報告。対象施設、指定期間、応募資格、事業者選定のスケジュールについて説明。

## (6) その他（報告）

- ・旧戸畑区役所庁舎の図書館整備について

庶務課長より旧戸畑区役所庁舎の図書館整備について、整備概要：規模、蔵書数等、主な特徴：歴史ある外観を残す、オープンで使いやすいゆとりある空間の確保、エレベーターの設置などバリアフリー化、駐車場38台の確保など、整備スケジュール：年度内オープン予定、について説明。

(委員)

年度内オープンはいつ頃か。

(事務局)

今年度内のオープンを予定しているが、具体的な時期は未定である。

(6) その他(報告)

・小倉南区地区図書館整備について

生涯学習課長より、小倉南区地区図書館の設置に関し、平成25年度については、建設予定地は若園四丁目公園の一部と小倉南特別支援学校の一部で、図書館の概要である基本計画を作りたいと報告。

(6) その他(報告)

・公共施設マネジメント方針について

生涯学習課長より、平成25年7月に北九州市行財政改革調査会より答申された「公共施設マネジメント方針について」を報告。

公共施設が他都市に比較して多いため、施設の更新費用の捻出等の問題を含め、「今後40年間」で「20%～34%」公共施設を削減していくと答申されたと報告。

図書館についても言及されており、今後、図書館協議会の皆様方にご意見を賜りながら、公共施設のマネジメントを図っていきたいと思うのでご協力お願いしたいと報告。